

第18期

定時株主総会 招集ご通知

〔日時〕

2025年6月26日(木曜日)

午前10時(受付開始 午前9時30分)

〔場所〕

東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号

京セラ原宿ビル2階

株式会社レアジョブ 本店会議室

(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

株式会社レアジョブ

証券コード：6096



目次

第18期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4名選任の件	6
●事業報告	9
●連結計算書類	30
●計算書類	32
●監査報告書	34

証券コード 6096

2025年6月11日

(電子提供措置の開始日 2025年6月4日)

株主各位

東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号

株式会社レアジョブ

代表取締役社長 中村 岳

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】



<https://www.rarejob.co.jp/ir>

電子提供措置事項は上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスいただき、当社名「レアジョブ」又は証券コード「6096」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」「株主総会招集通知／株主総会資料」を順にご選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】



<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、2025年6月25日（水曜日）営業時間終了時（午後5時）までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。また、第18期有価証券報告書につきましては、株主総会開催日の2日前となる2025年6月24日（火曜日）に早期開示させていただく予定であり、株主総会関連書類と併せまして、ご参照いただければ幸いです。

敬具

記

1. 日時 2025年6月26日(木曜日)午前10時(受付開始 午前9時30分)
2. 場所 東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号 京セラ原宿ビル2階
株式会社レアジョブ 本店会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)
3. 株主総会の目的事項
報告事項
 1. 第18期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第18期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎下記の事項は、電子提供措置事項として当社ウェブサイトに掲載しているため、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求された株主様にご送付している電子提供措置事項記載書面には記載しておりません。したがって、当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査した書類の一部であります。
- ①新株予約権等に関する事項
 - ②業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要
 - ③連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ④計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ◎総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。
- ◎総会当日の様子の一部は、後日当社ウェブサイトにて公開を予定しております。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使には以下の3つの方法がございます。

インターネットで議決権をご行使される場合



議決権行使サイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

行使
期限

2025年6月25日（水曜日）
午後5時入力分まで

郵送で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使
期限

2025年6月25日（水曜日）
午後5時到着分まで

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2025年6月26日（木曜日）午前10時

会場

東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号 京セラ原宿ビル2階本店会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

代理人によるご出席について

議決権をご行使できる当社の他の株主1名様を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面を株主総会開会前に当社にご提出ください。

● 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

議決権行使書
〇〇〇株式会社 御中
株主総会日 議決権の数

議案	賛成する数	否
第1号議案	賛	否
第2号議案	賛	否

見本

〇〇〇株式会社

【第1号議案】

賛成の場合

「賛」の欄に○印

否認する場合

「否」の欄に○印

【第2号議案】

全員賛成の場合

「賛」の欄に○印

全員否認する場合

「否」の欄に○印

一部の候補者を否認する場合

「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入いただくか、「否」の欄に○印をし、賛成する候補者の番号をご記入ください。

議決権行使のお取り扱いについて

議決権行使書用紙において各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2025年6月25日(水曜日)午後5時入力分まで

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部

・三菱UFJ信託銀行
ホームページ
(挿入用紙等のご請求)

本サイトを利用し、株主総会に関するお手続きをされる場合、必ず事前に「本サイト利用規定」および「本サイト利用ガイド」をご覧ください。

本サイト利用規定
本サイト利用ガイド

上記記載内容をご了承される場合は、右の「次の画面へ」をクリックしてください。

「次の画面へ」をクリック

お問合せ先
三菱UFJ信託銀行
証券代行部
(株主総会に関する
お手続きサイトに係)

なお、本サイトは午前2時30分から午前4時30分までの間、保守・点検のため取扱いを休止させていただきますことをあらかじめご了承ください。

2 お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

ログインID、パスワードをご入力のうえ、「ログイン」を選択してください。

ログインID - - - (半角)

パスワード
または仮パスワード

「ログイン」をクリック

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録されているパスワードをご入力のうえ、「パスワード変更」を選択してください。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました!



議決権行使書用紙

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

! ご注意事項

- ※ 書面(郵送)およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ※ インターネットにより複数回議決権をご行使された場合、またはパソコンとスマートフォンで重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効として取り扱わせていただきます。

議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部(ヘルプデスク)

0120-173-027

(通話料無料、受付時間:9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営上の施策の一つとして認識しており、将来の成長投資に必要となる内部留保の充実と、財務基盤の確立、株主の皆様への利益還元を総合的に勘案したうえで、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当は、上記方針に基づき、連結財務状態等を勘案し、以下のとおり1株当たり5円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式 1株につき金5円
配当総額 47,516,520円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）（3名）は全員、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の検討及び監査等委員会の審議を経ており、両委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、以下のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	なかむら がつく 中村 岳 (1980年9月11日生) 再任	2005年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現 株式会社NTTドコモ) 入社 2008年2月 当社代表取締役 2015年6月 当社代表取締役社長 (現任)	2,009,895株
2	つぼうち しゅんいち 坪内 俊一 (1981年4月23日生) 再任	2007年4月 ポストンコンサルティンググループ入社 2018年1月 エムスリー株式会社入社 2019年4月 当社入社 執行役員 2023年4月 株式会社プロゴス 代表取締役 (現任) 2024年6月 当社取締役 (現任)	19,763株
3	やすい やすま 安井 康真 (1983年10月17日生) 再任	2006年4月 株式会社セントメディア (現 株式会社ウィルオブ・ワーク) 入社 2014年7月 株式会社ボーダーリンク入社 2017年6月 同社代表取締役 (現任) 2024年6月 当社取締役 (現任)	13,786株
4	たに ぐち しやういち ろう 谷口 正一郎 (1973年1月29日生) 新任 社外 独立	1997年4月 株式会社学研研究社 (現 株式会社学研ホールディングス) 入社 2016年7月 株式会社Glats 取締役 (現任) 2017年2月 株式会社TOKYO GLOBAL GATEWAY 常務取締役 (現任) 2021年10月 株式会社GAKKEN CC 代表取締役社長 (現任) 2022年3月 株式会社ジープラスメディア 取締役会長 (現任) 2024年7月 株式会社学研ホールディングス 執行役員 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社学研ホールディングス 執行役員	0株

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 谷口正一郎氏は社外取締役候補者であります。
3. 中村岳氏を取締役候補とした理由は、当社の創業者であり、経営に関する豊富な経験やグローバル及びEdTech市場に関する専門的な知見を有し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与できる人材であると判断したためであります。
4. 坪内俊一氏を取締役候補とした理由は、グローバル市場に関する専門的な知見、また当社執行役員及び当社子会社の代表取締役としてリスクリング事業に関する豊富な経験を有し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与できる人材であると判断したためであります。
5. 安井康真氏を取締役候補とした理由は、当社子会社の代表取締役として子ども・子育て支援事業に関する豊富な経験を有し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与できる人材であると判断したためであります。
6. 谷口正一郎氏を社外取締役候補とした理由及び期待される役割は、教育関連事業や財務・会計関連分野における豊富な経験と専門的な知見を有し、独立した立場と客観的な視点からの経営に対する適切な監督機能の発揮に繋がると判断したためであり、このような見識や経験を活かして、当社の事業戦略の強化、学研グループとのシナジー創出、及び当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与いただくことを期待するものであります。
7. 谷口正一郎氏の選任が承認された場合は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
8. 谷口正一郎氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約における損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
9. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、各候補者の選任が承認され取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容で更新する予定です。

(ご参考) 選任後の取締役会の構成とスキルマトリックス

第2号議案が原案どおり可決されますと、取締役会の構成は以下のとおりとなります。なお、本一覧表は各取締役の経験等を踏まえ、より専門的な知見を有する分野を示しており、各取締役の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

氏名	当社における地位 (予定)	特に有する専門性・経験					
		経営	財務・会計	金融・資本市場	コンプライアンス・リスクマネジメント	グローバル	EdTech
中村 岳	代表取締役社長	●			●	●	●
坪内 俊一	取締役			●		●	
安井 康真	取締役				●		
谷口 正一郎	社外取締役		●				●
三原 宇雄	社外取締役 (監査等委員)		●	●	●		
成松 淳	社外取締役 (監査等委員)		●	●	●		
五十嵐 幹	社外取締役 (監査等委員)	●			●	●	

専門性・経験の詳細

経営	上場企業での経営者（代表権のある取締役）としての経験
財務・会計	公認会計士/税理士、CFOの経験、財務・経理関連の部門長/担当役員の経験
金融・資本市場	金融市場に関する知識（アナリスト）等の専門性を有している者、M&A及び投資管理の部門長/担当役員の経験
コンプライアンス・リスクマネジメント	弁護士、法務・コンプライアンス関連部門、内部監査部門又は総務部門の部門長/担当役員の経験、他社での社外役員経験（グループ会社を除く）
グローバル	海外企業の経営経験、海外事業関連の部門長/担当役員の経験
EdTech	EdTech企業における業務執行取締役としての経験、EdTech企業における技術戦略・研究開発部門長/担当役員の経験

以上

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内経済は、円安の影響によってインバウンド需要が非常に活況を見せた半面、国内需要は物価上昇に歯止めがかからず、消費活動が鈍化している状況です。特に食品をはじめとする日用品などの価格高騰は打撃が大きく、生活費を圧迫する要因となりました。

円安と消費抑制の余波から、海外旅行のようなレジャーや留学といった自己投資は、需要があってもコストをかけづらいのが実情です。さらに、AIの進化で翻訳ツールが格段に精度向上しているので、あえて“自分で英語を学び、自分で話す”ことの必要性を問い直す意見も出始めています。

しかしながら、人口減少時代を迎えた日本が今後も持続的な経済成長を遂げるうえで、絶対的に必要な観点グローバルです。国内では、減少する労働力を補うために外国人材の積極採用が欠かせません。さらに、人口減少に伴う国内市場縮小を補うには、海外市場への進出が不可欠です。ビジネスシーンでは、採用・商談・交渉・契約など“人を相手にコミュニケーションを行う”場面が必ず発生します。仮に、通訳や翻訳デバイスありきの対応しかできなければ、致命的なリスクとなりかねません。その意味で、全世界で13億人以上が使用している英語は、あらゆるビジネスパーソンにとっての必須スキルです。したがって、現状は英語学習ニーズが減少傾向にあるものの、中長期的にはニーズの増加及び英語関連サービス市場の拡大が想定されます。

当社グループのリスキリング事業では、“人と話す実践の場”として「レアジョブ英会話」などのサービスを提供しております。学習の成果を可視化する手段としては、国際標準のCEFR（セファール）に準拠したAIスピーキングテスト「PROGOS®」も自社開発し、目に見えない英語スピーキング力の定量的な測定を可能にしました。これにより、法人向け事業では人事評価の設計や採用も含めた人材育成のソリューション提案が拡大しております。

さらに、AIはサービスを進化させる推進力でもあり、グループ会社の株式会社レアジョブテクノロジーズでは、多様なAIプロダクトを開発してきました。英語学習をサポートする「AIレッスンレポートβ」「AI英会話」の他、オンライン予備校の資格スクエアでは、行政書士講座でAI「記述式」添削を、司法試験予備試験講座では「AI添削β」を開発・提供しております。

一方、子ども向けの教育領域においては、英語に関する課題の中でも機会格差が顕在化しています。世帯ごと、あるいは都市部と地方部の比較などにおいて、英語を学ぶ機会に格差が生じていることは否めません。

当社グループの子ども・子育て支援事業の主要サービスは、外国語教育の授業を英語面でサポートするALT派遣です。ALTの適正配置がサービスの要となるので、フィリピンのグループ会社やパキスタン政府と連携し、ALTの安定供給体制を構築しております。また、放課後の教室や自宅でも新学習指導要領ベースの教材で学べる「ボーダーリンク英会話」では、場所や地域を選ばずオンラインで英語学習が可能です。これらを組み合わせたソリューション提案により、世帯や居住地域などに起因する教育機会の格差解消に貢献しております。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は9,715,742千円と前年同期比459,677千円（△4.5%）の減収、EBITDAは749,573千円と同396,720千円（△34.6%）の減少、営業利益は442,192千円と同254,806千円（△36.6%）の減益、経常利益は424,252千円と同276,447千円（△39.5%）の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は268,908千円と同556,975千円の増益となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

リスキリング事業

当連結会計年度において、法人向けサービスの売上は堅調に推移した一方で個人向けサービスが伸び悩んだことから、売上高は4,666,974千円と前年同期比483,434千円（△9.4%）の減収となりました。また、引き続き認知度向上を目的とした投資を継続したことから、セグメント利益は364,898千円と同423,339千円（△53.7%）の減益となっております。

子ども・子育て支援事業

当連結会計年度において、子ども・子育て支援事業はALT派遣サービスの安定した事業成長により、売上高は5,048,767千円と前年同期比23,757千円（0.5%）の増収となりました。その結果、セグメント利益は335,943千円と同64,311千円（23.7%）の増益となっております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、ソフトウェアの開発等、総額97,106千円となっております。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2025年3月21日開催の取締役会決議に基づき、当社の完全子会社である株式会社K12ホールディングスと2025年3月24日付で合併契約を締結し、2025年7月1日を効力発生日として、当社を存続会社とする吸収合併により同社の権利義務を承継する予定です。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

当社グループは「Chances for everyone, everywhere.」をグループビジョンに掲げ、「世界中の人々が、それぞれの能力を発揮し、活躍できる世の中の実現」を目指しております。現在、当社グループはオンライン英会話サービスを軸に、グローバルリーダー育成プログラムや資格取得支援サービス等、英語学習に限らず多様なスキル習得をサポートするサービスを提供しており、またALT派遣サービスや子ども向け英会話サービス等、幼児から高校生まで幅広い年代の子どもを対象とするサービスも展開しております。テクノロジーやAIを活用しつつ、価値ある創造やサービスの品質を担うのは「ヒト」だという思想のもと、世界中の人々が国境や言語の壁を越えて活躍できる社会を創造、またその先のビジョンの実現に向け、以下の事項を今後の主要な課題として認識し、更なる事業展開を図る方針であります。

① オンライン学習サービスの品質向上について

今後の事業拡大のためには、ユーザーのニーズに応じて提供サービスの品質向上を図る必要があると認識しております。近年では、AIを活用してカジュアルに学習する層から、英語を話せるようになるという「成果」を追求する学習意欲の高い層まで、ユーザーのニーズは多岐にわたっております。これに対して、当連結会計年度においては、英会話レッスンの復習を効率化するAIレッスンレポート β や、AI講師とチャット形式で学べるAI英会話の開発・提供を開始いたしました。また、資格スクエアにおいては、行政書士講座の記述式問題の答案に対しAIを活用して採点・添削を行うAI「記述式」添削をリリースしております。引き続き、ユーザーのニーズに応じて提供サービスの品質向上に取り組んでまいります。

② 組織体制、人材の強化について

当社グループが、業容の拡大及び経営体制の強化を実現していく上で、人材の確保・育成は不可欠であります。そこで、社員研修制度の充実、公正な人事制度の確立等に取り組むことで、将来、当社グループの核となる優秀な人材の確保・育成を図ると共に、事業をより効率的且つ安定的に運営していくため、グループ会社間の人材交流等も含め、適宜、組織体制の最適化を図ってまいります。

③ システムの安定的な稼働と強化について

当社グループの事業は、主にインターネット上で展開していることから、サービス提供に係るシステムの重要性は極めて高いものであり、当該システムを安全性高く、且つ安定的に稼働させることが事業展開上において重要であります。従って継続的にシステムの安定運用にかかる投資が必要であり、今後においてもシステム強化を行っていく方針であります。

④ 当社グループブランドの知名度向上について

当社グループは、オンライン学習の需要の高まり・普及と共に、新聞・テレビ・雑誌等各種マスメディアで紹介される機会が増加したことから、オンライン英会話サービスにおいては、一定の知名度が得られているものと認識しております。しかしながら、新規サービスの普及、更なる事業拡大及び競合企業との差別化を図るにあたり、当社グループブランドの知名度をより一層向上させ、「世界中の人々が、それぞれの能力を発揮し、活躍できる世の中の実現」を目指すEdTechカンパニーとしてのブランディングに注力することが重要です。各事業セグメントにおいて、以下のとおり取り組みを進めてまいります。

●リスニング事業

主たるサービスであるレアジョブ英会話を中心に、プロダクトポートフォリオを再構築・拡充していくことが重要であると認識しております。アプリなどでカジュアルに学習する層から、学習意欲の高い層まで、既存のオンライン英会話だけではカバーできなかった層のニーズに応えるサービス・プロダクト開発を行い、新規の受講者層の獲得やアップセルを目指してまいります。また、2025年2月には海外向けアプリとしてRareLingoをリリースし、まずは台湾を注力市場としてグローバル市場での知名度向上を目指してまいります。

AIを活用したサービスを拡充し、競合他社との差別化を図ることも当社グループにとって重要な課題であり、AI自動採点システムを活用したビジネス英語スピーキングテストであるPROGOS®を主軸に、AIを活用した新サービスの開発に注力し、EdTechカンパニーとしての認知度向上を進めてまいります。

●子ども・子育て支援事業

主たるサービスであるALT派遣サービスの品質向上及びALT人材の供給力の強化により、同サービスの認知度向上・提案可能エリアの拡大を図ることが重要な課題であると認識しております。当社グループが創業以来培ってきたオンライン教育の強みを活かしたオフラインとオンラインのブレンディッドサービスの提供や、高等学校向け教科用図書・参考書を出版している株式会社桐原書店との協業等により、サービスの拡充及び認知度向上に向けたプロモーション活動を強化してまいります。

⑤ 経営管理体制の強化について

当社グループが継続的に安定してサービスを提供し、中長期的に企業価値を向上させるためには経営管理体制の強化や、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを行うことが重要だと考えております。従って内部統制に係る体制や法令遵守の徹底に向けた体制を強化してまいります。特に、当社グループは多くの個人情報を取り扱っており、個人情報保護法への対応が非常に重要であると認識しております。既に当社はISMSの認証を取得しておりますが、当社グループで継続的改善に取り組み、より高いレベルの運営を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 財産及び損益の状況の推移

区分	第15期 (2022年3月期)	第16期 (2023年3月期)	第17期 (2024年3月期)	第18期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高 (千円)	5,598,296	5,787,323	10,175,419	9,715,742
経常利益 (千円)	242,132	279,430	700,700	424,252
親会社株主に 帰属する 当期純利益 (△は損失)	184,947	194,038	△288,067	268,908
1株当たり 当期純利益 (円) (△は損失)	19.98	20.69	△30.49	28.34
総資産 (千円)	6,343,236	6,835,102	6,256,365	5,891,460
純資産 (千円)	2,479,220	2,624,428	1,833,621	1,931,754
1株当たり 純資産額 (円)	238.54	255.44	191.59	203.27

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
RareJob Philippines, Inc.	19,350千 フィリピンペソ	99.997%	英会話講師の選定・教育・管理業務
RIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC.	10,000千 フィリピンペソ	※ 99.995%	オンライン英会話レッスンの提供
Rarejob English Assessment, Inc.	48,890千 フィリピンペソ	※ 99.999%	アセスメント事業
株式会社プロゴス	50,000千円	100.000%	グローバルリーダーの評価・育成・採用等関連事業
株式会社レアジョブテクノロジーズ	25,000千円	100.000%	教育関連サービス開発事業、ITコンサルティング事業、AIを活用したサービス開発
株式会社K12ホールディングス	10,000千円	100.000%	子会社の経営管理業務及び経営指導業務
株式会社ボーダーリンク	91,000千円	※ 100.000%	ALT派遣事業、文教事業

(注) 1. ※の出資比率には、間接保有分を含んでおります。

2. 株式会社K12ホールディングスは、2025年7月1日付で同社を吸収合併消滅会社、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅する予定です。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

名称	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社ボーダーリンク	埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目16番地1	2,482百万円	3,364百万円

(9) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

事業名	事業内容
リスキリング事業	時代の変化に対応するために、新しい知識やスキルを学ぶ「リスキリング (Reskilling)」を軸とした事業
子ども・子育て支援事業	幼児から高校生まで幅広い年代の子どもを対象とする事業

(10) 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本 社	東京都渋谷区

② 子会社

名称	所在地
RareJob Philippines, Inc.	フィリピン ケソン市
RIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC.	フィリピン セブ市
Rarejob English Assessment, Inc.	フィリピン カガヤン・デ・オロ市
株式会社プロゴス	東京都渋谷区
株式会社レアジョブテクノロジーズ	東京都渋谷区
株式会社K12ホールディングス	東京都渋谷区
株式会社ボーダーリンク	埼玉県さいたま市

(11) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
614名(50名)	74名減(5名減)

- (注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員等は () 内に年間平均雇用人員を概数で記載しております。なお、当社グループ雇用の人材派遣社員、業務請負社員については従業員数及び臨時従業員等には含まれておりません。
2. 同一の従業員が複数の事業に横断的に従事しているため、セグメントに関連付けての記載は行っておりません。
3. 従業員数の減少の主な理由は、海外子会社の組織再編に起因するものであります。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
46名(11名)	6名減(7名減)	38.5歳	4.6年

(注) 従業員数は就業人数であり、臨時従業員等は () 内に年間平均雇用人員を概数で記載しております。

(12) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	1,414,200 千円
株式会社りそな銀行	300,000
株式会社みずほ銀行	117,859
株式会社千葉銀行	114,296
三井住友信託銀行株式会社	107,141
日本生命保険相互会社	35,000

(13) その他株式会社の現況に関する重要な事項

株式会社学研ホールディングスとの資本業務提携、株式の売出し、三井物産株式会社との資本業務提携の解消及び主要株主の異動について

2024年11月8日付けにて株式会社学研ホールディングス（以下、「学研HD」といいます。）と資本業務提携を行いました。また、本提携に伴い、当社の主要株主である三井物産株式会社（以下、「三井物産」といいます。）が、学研HDとの間で株式譲渡契約を締結し、三井物産が保有する当社株式 1,828,100 株を同契約に基づき 2024年11月13日付で学研HDに対して市場外の相対取引により譲渡すること（以下、「本株式譲渡」といいます。）に合意いたしました。本株式譲渡は有価証券の売出しに該当すると同時に、本株式譲渡に伴い、当社と三井物産間で締結した 2015年7月22日付資本業務提携契約解消、及び主要株主の異動が生じました。また、2025年2月28日付で学研HDが保有する当社株式の所有議決権比率が 20.00%以上となりました。これに伴い、学研HDは、当社の「その他の関係会社」に該当しております。

2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 28,816,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,503,304株（自己株式342,296株を除く。）
- (3) 当事業年度末の株主数 9,701名
- (4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
中村 岳	2,009,895株	21.15%
株式会社学研ホールディングス	1,903,300株	20.03%
鄭 勝喜	482,900株	5.08%
株式会社増進会ホールディングス	480,000株	5.05%
株式会社UED	245,400株	2.58%
株式会社RISO	204,545株	2.15%
藤田 利之	174,200株	1.83%
株式会社ZuittJP	116,900株	1.23%
DAIWA CM SINGAPORE LTD - NOMINEE KATO TOMOHISA	116,900株	1.23%
レアジョブ従業員持株会	113,800株	1.20%

(注) 当社は自己株式342,296株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
当事業年度中に交付した株式報酬の内容は以下のとおりです。

株式報酬の内容	譲渡制限付株式報酬
払込期日	2024年8月19日
株式の種類及び株式数	当社普通株式 23,310株
処分価額	1株につき429円
割当先	当社取締役（監査等委員を除く）2名
譲渡制限期間	対象役員については、2024年8月19日から当社又は当社子会社の取締役又は従業員の内いずれも退任又は退職するまでの間。
譲渡制限の解除条件	対象役員が、払込期日の直前の当社定時株主総会の日から翌年に開催される当社定時株主総会の日までの期間の間、継続して、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。

取締役、その他役員に交付した株式報酬の区分別合計

区 分	株 式 数	交付対象者数
当社取締役（監査等委員を除く）	23,310株	2名
当社社外取締役（監査等委員を除く）	0株	0名
当社社外取締役（監査等委員）	0株	0名

- (6) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
中村 岳	代表取締役社長	
坪内 俊一	取締役	
安井 康真	取締役	
三原 宇雄	取締役（監査等委員）	三原公認会計士事務所 所長 株式会社ネオマーケティング 社外取締役（監査等委員）
成松 淳	取締役（監査等委員）	ウォンテッドリー株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社クロス・マーケティンググループ 社外取締役（監査等委員）
五十嵐 幹	取締役（監査等委員）	株式会社クロス・マーケティンググループ 代表取締役社長兼CEO 株式会社クロス・マーケティング 代表取締役社長兼CEO

- (注) 1. 取締役のうち、三原宇雄氏、成松淳氏及び五十嵐幹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員のうち、三原宇雄氏及び成松淳氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、社外取締役のみで監査等委員会を構成することとしているため、常勤の監査等委員を選定していませんが、監査等委員補助者が監査等委員の職務を補助しており、監査等委員と緊密な連携を取ることで、監査の実効性を確保しております。
4. 取締役三原宇雄氏、成松淳氏及び五十嵐幹氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には、填補の対象とならないなど、一定の免責事由を設けております。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

2021年2月12日開催の取締役会において、以下のとおり決議しております。

ア. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

イ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ウ. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、現時点では導入しておらず、今後検討していくものとする。非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、当社と付与対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結したうえで、役位に応じて決定された数の当社普通株式を交付するものとする。

工. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえて決定する。

オ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の審議を経たうえで、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び株式報酬の額とする。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、金銭報酬については2020年6月23日開催の第13期定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、ストック・オプションについては2018年6月21日開催の第11期定時株主総会において、年額30百万円以内（ただし、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）、譲渡制限付株式報酬については、2020年6月23日開催の第13期定時株主総会において、年額100百万円以内（ただし、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）と決議しております。当該決議に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名であります。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第9回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議しております。当該決議に係る監査等委員である取締役の員数は3名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、報酬等の決定に係る手続きの透明性・客観性を強化するため、任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会を設置しております。当該委員会の審議を経たうえで、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長中村岳が株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。なお、その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び株式報酬の額としております。

これらの権限を委任した理由は、当社グループの経営状態や取り巻く環境等を、当社において最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。

取締役会は、役員の報酬額が恣意的に決定されることなく、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるために必要なモニタリング措置を講じており、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を 除く) (うち社外取締役)	43,073 (-)	33,755 (-)	- (-)	9,318 (-)	4 (-)
監査等委員である 取締役 (うち社外取締役)	15,795 (15,795)	15,795 (15,795)	- (-)	- (-)	3 (3)

- (注) 1. 期末現在の人員数は取締役 (監査等委員を除く) 3名、取締役 (監査等委員) 3名 (うち社外取締役3名) であります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の基本報酬には、当事業年度において辞任をした取締役1名の基本報酬が含まれております。
4. 基本報酬が無報酬の取締役2名について、連結子会社より基本報酬を支給しております。
5. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく、当事業年度における費用計上額を記載しております。
6. 非金銭報酬等に含まれる譲渡制限付株式報酬制度の概要は、「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のほか、以下のとおりです。

払込期日	2023年8月18日
株式の種類及び株式数	当社普通株式 7,614株
処分価額	1株につき985円
割当先	当社取締役 (監査等委員を除く) 1名
譲渡制限期間	対象役員については、2023年8月18日から当社又は当社子会社の取締役又は従業員のいずれも退任又は退職するまでの間。
譲渡制限の解除条件	対象役員が、払込期日の直前の当社定時株主総会の日から翌年に開催される当社定時株主総会の日までの期間の間、継続して、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係

社外取締役（監査等委員）三原宇雄氏は、三原公認会計士事務所の所長及び株式会社ネオマーケティングの社外取締役（監査等委員）を兼職しておりますが、当該兼職先と当社との間には特別な関係はございません。

社外取締役（監査等委員）成松淳氏は、ウォンテッドリー株式会社及び株式会社クロス・マーケティンググループの社外取締役（監査等委員）を兼職しておりますが、当該兼職先と当社との間には特別な関係はございません。

社外取締役（監査等委員）五十嵐幹氏は、株式会社クロス・マーケティンググループの代表取締役社長兼CEO及び株式会社クロス・マーケティングの代表取締役社長兼CEOを兼職しておりますが、当該兼職先と当社との間には特別な関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会等への出席状況及び発言状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役（監査等委員）	三原 宇雄	当事業年度開催の取締役会には20回中20回（100%）出席し、監査等委員会には13回中13回（100%）出席し、公認会計士としての見識に基づき、議案・審議につき必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員）	成松 淳	当事業年度開催の取締役会には20回中20回（100%）出席し、監査等委員会には13回中13回（100%）出席し、公認会計士としての見識に基づき、議案・審議につき必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員）	五十嵐 幹	当事業年度開催の取締役会には20回中20回（100%）出席し、監査等委員会には13回中13回（100%）出席し、IT業界の会社経営による豊富な経験と幅広い見識に基づき、議案・審議につき必要な発言を適宜行っております。

イ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

当社は、社外取締役について、経営全般、財務・会計、金融・資本市場、コンプライアンス・リスクマネジメント及び海外ビジネスに関する知見等、幅広い分野の専門性・経験を持つ方を社外取締役として選任しており、社外取締役は、以下の期待される役割・責任を果たしております。

- (ア)経営の方針や経営改善について、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値向上の観点から助言を行うこと
- (イ)経営陣幹部の選解任その他の取締役の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うこと
- (ウ)会社と経営陣・主要株主との間の利益相反を監督すること
- (エ)経営陣・主要株主から独立した立場で各ステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映すること

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 36,000千円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36,000千円 |

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、当事業年度において、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

-
- (注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,444,468	流動負債	2,440,109
現金及び預金	2,552,993	1年内返済予定の長期借入金	931,368
売掛金	669,183	リース債務	10,815
前払費用	111,585	未払金	248,075
デリバティブ債権	476	未払費用	436,927
その他の	110,229	未払法人税等	138,114
固定資産	2,446,991	未払消費税等	102,076
有形固定資産	105,331	前受金	407,327
建物	44,458	預り金	29,449
工具、器具及び備品	46,718	賞与引当金	100,998
車両運搬具	3,036	デリバティブ債務	2,433
使用権資産	11,117	その他の	32,523
無形固定資産	2,067,856	固定負債	1,519,596
商標権	1,832	長期借入金	1,157,128
ソフトウェア	314,278	退職給付に係る負債	56,787
ソフトウェア仮勘定	4,518	リース債務	1,078
のれん	895,306	資産除去債務	4,265
顧客関連資産	851,919	繰延税金負債	299,899
投資その他の資産	273,803	その他の	437
投資有価証券	2,524	負債合計	3,959,705
敷延税金資産	117,018	(純資産の部)	
繰延税金資産	142,482	株主資本	1,897,755
その他の	11,778	資本金	657,207
		資本剰余金	621,680
		利益剰余金	846,064
		自己株式	△227,196
		その他の包括利益累計額	33,991
		その他有価証券評価差額金	236
		繰延ヘッジ損益	△1,236
		為替換算調整勘定	40,721
		退職給付に係る調整累計額	△5,729
		非支配株主持分	7
		純資産合計	1,931,754
資産合計	5,891,460	負債・純資産合計	5,891,460

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書
(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目				金 額	
売	上	原	高		9,715,742
売	上	原	価		5,632,965
販	費	及	益		4,082,776
営	業	業	益		3,640,583
営	業	外	益		442,192
受	取	利	息	3,373	
受	取	手	料	14,753	
補	助	金	入	1,000	
そ		の	他	3,241	22,368
営	業	外	用		
支	払	利	息	18,102	
為	替	差	損	17,116	
そ		の	他	5,089	40,308
経	常	利	益		424,252
特	別	利	益		
固	定	資	産	2,697	
新	株	予	約	21,807	
関	係	会	社	11,100	35,605
特	別	株	式		
固	定	資	産	15,783	
減	損	除	却	20,355	36,139
税	等	調	整		423,719
法	人	住	民	209,741	
当	期	税	及	△54,931	154,810
非	支	配	株		268,908
親	会	社	株		0
	社	株	主		268,908
			に		
			帰		
			属		
			す		
			る		
			当		
			期		
			純		
			利		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		
			額		
			益		
			額		
			益		
			税		

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,721,656	流動負債	1,564,739
現金及び預金	1,268,091	買掛金	42,929
売掛金	60,747	1年内返済予定の長期借入金	708,568
商品及び製品	18,133	未払金	294,100
貯蔵品	38,250	未払費用	91,928
前払費用	42,753	未払消費税等	4,098
関係会社短期貸付金	270,000	前受金	396,975
未収還付法人税等	8,442	預り金	9,568
デリバティブ債権	575	賞与引当金	14,137
その他	14,661	デリバティブ債務	2,433
固定資産	1,642,662	固定負債	268,809
有形固定資産	49,209	長期借入金	265,728
建物	35,508	資産除去債務	3,081
工具、器具及び備品	13,701		
無形固定資産	290,409	負債合計	1,833,549
商標権	1,462	(純資産の部)	
ソフトウェア	284,693	株主資本	1,531,822
ソフトウェア仮勘定	4,253	資本金	657,207
投資その他の資産	1,303,043	資本剰余金	668,593
投資有価証券	2,524	資本準備金	651,107
関係会社株式	213,449	その他資本剰余金	17,485
敷金	100,241	利益剰余金	433,217
関係会社長期貸付金	974,800	その他利益剰余金	433,217
繰延税金資産	9,723	繰越利益剰余金	433,217
その他	2,305	自己株式	△227,196
		評価・換算差額等	△1,052
		その他有価証券評価差額金	236
		繰延ヘッジ損益	△1,289
資産合計	3,364,319	純資産合計	1,530,769
		負債・純資産合計	3,364,319

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,393,942
売上原価	1,564,942
売上総利益	2,829,000
販売費及び一般管理費	3,008,070
営業損失	179,069
営業外収益	
受取利息	9,410
業務委託料	216,467
補助金の収入	1,000
その他	113
営業外費用	
支払替利差損	7,536
その他	21,959
経常利益	2,829
特別利益	15,595
固定資産売却益	2,264
新株予約権戻入益	21,807
特別損失	
減損損	16,205
税引前当期純利益	23,462
法人税、住民税及び事業税	4,057
法人税等調整額	△10,052
当期純利益	29,456

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社 レアジョブ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤森 正浩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社レアジョブの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レアジョブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社 レアジョブ
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤森 正浩

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社レアジョブの2024年4月1日から2025年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

株式会社レアジョブ 監査等委員会

監査等委員 三原 宇雄 ㊞

監査等委員 成松 淳 ㊞

監査等委員 五十嵐 幹 ㊞

(注) 監査等委員三原宇雄、成松淳及び五十嵐幹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号
京セラ原宿ビル2階
株式会社レアジョブ 本店会議室



交通機関

- J R 原宿駅 (東口) より徒歩 9 分
- 東京メトロ副都心線・千代田線
明治神宮前駅 (7 番出口) より徒歩 3 分



見やすく読みまちがえ
にくいユニバーサルデ
ザインフォントを採用
しています。

第18期定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

新株予約権等に関する事項
業務の適正を確保するための体制
及びその運用状況の概要
連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

株式会社レアジョブ

新株予約権等に関する事項

会社の新株予約権等に関する事項（2025年3月31日現在）

（1）当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（3）その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 「コンプライアンス規程」をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、管理部門が全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部門を中心に役職員教育等を行う。
 - b. 内部監査担当は、コンプライアンスの遵守状況を監査する。なお、法令上疑義のある行為について従業員が直接情報提供を行う手段としてヘルプラインを設置し、管理部門がその運営を行う。
 - c. 法令・定款違反等の行為が発見された場合には、「コンプライアンス規程」に従って、グループ経営会議に報告の上、外部専門家と協力しながら対応に努める。
 - d. 役職員の法令・定款違反等の行為については、適正に処分を行う。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。取締役は、「文書管理規程」により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、リスク管理規程等の諸規程、ガイドライン及びマニュアル等の制定や、役職員に対するリスク管理に関する教育・研修等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者を定める。
 - b. 情報セキュリティポリシーを整備し、情報セキュリティの強化並びに個人情報の保護に努める。
 - c. 当社では、大震災等の災害時を想定した事業継続計画（BCP）を策定しており、不測の事態が発生した場合には、必要に応じ代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置、全役職員が一体となって危機に対応し、被害の発生を防止し、又は損害の拡大を最小限にとどめる体制をとる。
- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役会を月1回定期に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
 - b. 取締役は、取締役会で定めた中期経営計画及び単年度予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況について取締役会に報告する。
 - c. 「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に業務執行の手続きを簡明に定め、効率的な業務執行を可能にする。
- ⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. コンプライアンス、リスク管理体制その他内部統制に必要な制度は、当社グループ全体を横断的に対象とし、当社がその管理運営にあたる。
 - b. 当社の内部監査担当は、子会社の監査を通じて、当社グループの内部統制の状況を把握・評価する。また、財務報告に係る内部統制については、当社の内部監査担当が子会社の内部統制評価及び報告を行う。

- c. 子会社は当社の監査等委員に対し、リスク情報を含めた業務執行状況の報告を行う。
- d. 子会社の事業活動に係る決裁権限は、「関係会社管理規程」による。
- ⑥ 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
監査等委員は、内部監査担当者に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、使用人が当社の監査等委員に報告するための体制その他監査等委員への報告に関する体制
 - a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員会との協議により決定する方法による。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員から情報の提供を求められた際に、遅滞なく業務執行等の情報を報告する。
 - b. 監査等委員会へ報告した取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、使用人に周知徹底する。
- ⑧ 監査等委員の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 監査等委員がその職務の執行にあたり生じた費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
 - b. 当社監査等委員が社外の弁護士等の第三者から助言を求めるときは、当社はこれに要する費用を負担する。
 - c. 監査等委員は、実効的な監査を行うため、代表取締役、会計監査人、内部監査担当とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
内部統制システムの構築に関する基本方針及び関連規程に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- ⑩ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
 - a. 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、拒絶することを基本方針とし、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であると判明した場合には取引を解消する。なお、当社取締役及び使用人で取引を開始しようとする者は、「反社会的勢力対策に関する規程」に従い、取引相手の反社会性を検証し、問題がないことを確認した上で当該取引を開始する。
 - b. 管理部門を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理、蓄積を行う。また、取締役及び使用人が基本方針を遵守するような教育体制を構築すると共に、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。

- c. 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察、顧問法律事務所、暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記に掲げた内部統制システムの施策及び規程に従って、具体的な取り組みを行うと共に、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかのモニタリングを常時行っております。併せて、管理部門は当社の各部門に対して、コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、個人情報保護、インサイダー取引防止及び財務報告に係る内部統制に関する教育及び研修を実施しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	657,207	641,113	700,095	△278,626	1,719,790
当期変動額					
剰余金の配当			△122,940		△122,940
親会社株主に帰属する 当期純利益			268,908		268,908
譲渡制限付株式報酬		△19,433		51,430	31,996
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△19,433	145,968	51,430	177,965
当期末残高	657,207	621,680	846,064	△227,196	1,897,755

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	293	56,979	28,915	5,832	92,020	21,807	2	1,833,621
当期変動額								
剰余金の配当								△122,940
親会社株主に帰属する 当期純利益								268,908
譲渡制限付株式報酬								31,996
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△56	△58,216	11,805	△11,562	△58,029	△21,807	4	△79,832
当期変動額合計	△56	△58,216	11,805	△11,562	△58,029	△21,807	4	98,132
当期末残高	236	△1,236	40,721	△5,729	33,991	－	7	1,931,754

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

海外3社、国内4社、合計7社の子会社を連結範囲に含めております。

(2) 主要な連結子会社の名称

(在外連結子会社)

RareJob Philippines, Inc.

RIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC.

Rarejob English Assessment, Inc.

(国内連結子会社)

株式会社プロゴス

株式会社レアジョブテクノロジーズ

株式会社K12ホールディングス

株式会社ボーダーリンク

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

(2) 主要な持分法適用の関連会社の名称

Grandline Philippines Corporation

バベルメソッド株式会社は、当連結会計年度においてすべての株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、RareJob Philippines, Inc.、RIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC.、Rarejob English Assessment, Inc.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

② デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（使用権資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～22年
工具、器具及び備品	3～15年
車両運搬具	2年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

商標権	10年
ソフトウェア（自社利用分）	3～5年（社内における利用可能期間）
顧客関連資産	25年

③ 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、リスキリング事業においては、個人や法人を顧客として、主にオンライン英会話サービス、グローバルリーダー育成プログラム、資格取得支援サービス等の教育サービスを提供しております。また、子ども・子育て支援事業においては、教育機関を顧客としたALT派遣サービスや、児童生徒向けのオンライン英会話サービス、オフライン英会話教室等を提供しております。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

一部の連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

② 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…直物為替先渡取引（NDF、通貨オプション）

ヘッジ対象…外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社グループではデリバティブ取引に関するリスク管理体制に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、10年から14年の期間で均等償却しております。

(会計上の見積りに関する注記)

当社グループの連結計算書類は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結計算書類の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び予測を行わなければなりません。したがって、当該見積り及び予測については不確実性が存在するため、将来生じる実際の結果はこれらの見積り及び予測と異なる場合があります。

当社グループでは、特に以下の会計上の見積り及び仮定が当社の連結計算書類に重要な影響を与えるものと考えております。

のれん及び顧客関連資産の評価

1. 当連結会計年度の連結計算書類上に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん	895,306
顧客関連資産	851,919

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

2023年4月1日付で、株式会社ボーダーリンクの株式取得を行いました。当該企業結合の結果として識別されたのれんの未償却額873,784千円及び顧客関連資産の未償却額851,919千円を当連結会計年度末において連結貸借対照表に計上しております。

企業結合により計上したのれん及び顧客関連資産は、その効果の発現する期間にわたって均等償却されますが、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較し、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上されます。

減損の兆候に該当するかどうかは、主としてのれんを含む資産グループの営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続的なマイナスとなっている又は継続してマイナスになる見込みであることにより判断され、当連結会計年度において、減損の兆候はないと判断しております。

また、減損の兆候判定に利用される事業計画は、主として既存顧客の減少率を含む将来の顧客契約数の推移、契約単価、講師採用数、費用等の予測についての仮定を含んでおります。

翌連結会計年度以降、のれんを含む資産グループの営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続的にマイナス又は継続してマイナスになる見込みとなった場合や経営環境の著しい悪化が生じた場合など、減損の兆候があると認められ、減損損失の認識の要否判定の結果、減損損失の認識が必要となった場合、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産

有形固定資産 245,562千円

2. 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は以下のとおりであります。

当座貸越限度額及び貸出コミットメントラインの総額 1,600,000千円

借入未実行残高

－千円

差引額 1,600,000千円

(連結損益計算書に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (千円)
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア	20,355

当社グループは、リスキリング事業及び子ども・子育て支援事業を行っており、各業務の相互補完性を勘案した上で、主に商品・サービス単位を基礎としてキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、グルーピングしております。

リスキリング事業において、「スマートメソッド®コース」についてサービス提供終了の意思決定をいたしました。当該意思決定に伴い、ソフトウェアに対して帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、帳簿価額の全額を減損損失としております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,845,600	—	—	9,845,600

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	388,651	28,230	74,585	342,296

(変動事由の概要)

増加の内訳は、以下のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得による増加 28,230株

減少の内訳は、以下のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬の支給による減少 74,585株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6月26日 株主総会	普通株式	利益 剰余金	122,940	13.00	2024年 3月31日	2024年 6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6月26日 株主総会	普通株式	利益 剰余金	47,516	5.00	2025年 3月31日	2025年 6月27日

4. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資につきましては普通預金で保有しております。また、デリバティブ取引については、外貨建未払金にかかる為替相場変動による市場リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、敷金は、主に本社オフィスの賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等はすべてが1年以内の支払期日であり、支払期日に支払いを実行できなくなるリスク、すなわち流動性リスクに晒されております。また、未払金、未払費用の一部には外貨建てのものがあり、為替相場変動による市場リスクに晒されております。

長期借入金の使途は、主に運転資金、株式の投資資金であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。また、リース債務は、使用権資産の取得に係るものであり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、上述の外貨建未払金に係る市場リスクに対するヘッジ取引を目的とした直物為替先渡取引（NDF、通貨オプション）であります。なお、ヘッジ会計に関する内容につきましては、前述の（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）の「4. 会計方針に関する事項」の「(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項」のうち、「③ 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理規程及び与信管理規程に基づき、営業債権について事業部門が取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、管理部門が入金状況をモニタリングし事業部門に随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金については、差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化の早期発見に努め、リスク軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、外貨建未払金については、期日及び残高を管理すると共に、晒されている為替相場変動による市場リスクを回避するために直物為替先渡取引（NDF、通貨オプション）を利用しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新し、手元流動性を一定額維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（※5 参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 敷金	117,018	102,285	△14,732
資産計	117,018	102,285	△14,732
(1) 長期借入金 ※2	2,088,496	2,085,564	△2,931
(2) リース債務 ※3	11,894	11,894	－
負債計	2,100,390	2,097,458	△2,931
デリバティブ取引 ※4	(1,956)	(1,956)	－

※1 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等並びに預り金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

※2 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

※3 リース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）の合計額であります。

※4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

※5 市場価格のない株式等は投資有価証券のみであり、当該金融商品の連結貸借対照表計上額は2,524千円であります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関係 ※	－	1,956	－	1,956
負債計	－	1,956	－	1,956

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	－	102,285	－	102,285
資産計	－	102,285	－	102,285
長期借入金	－	2,085,564	－	2,085,564
リース債務	－	11,894	－	11,894
負債計	－	2,097,458	－	2,097,458

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率により割引計算を行っております。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は通貨関連取引であり、取引金融機関から提示された価格によっております。為替レート等の観察可能なインプットを用いており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	リスキリング事業	子ども・子育て支援事業	
個人向けサービス	2,827,161	－	2,827,161
法人向けサービス	1,839,813	－	1,839,813
ALT派遣サービス	－	4,693,818	4,693,818
子ども向け英会話サービス	－	354,949	354,949
顧客との契約から生じる収益	4,666,974	5,048,767	9,715,742
外部顧客への売上高	4,666,974	5,048,767	9,715,742

2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、リスキリング事業においては、個人や法人を顧客として、主にオンライン英会話サービス、グローバルリーダー育成プログラム、法律系難関資格のオンライン学習サービス等の教育サービスを提供しております。また、子ども・子育て支援事業においては、教育機関を顧客としたALT派遣サービスや、児童生徒向けの英語教育サービスを提供しております。

当社グループが提供する主な教育サービスは、インターネットを通じた各種レッスンの提供であり、その履行義務は顧客との契約期間にわたり、契約に基づいた条件にて、レッスンや講座等を顧客に提供することと判断しております。また、教育機関を顧客としたALT派遣サービスにおいては、顧客との契約期間にわたりALT派遣サービスを提供することが当社グループの履行義務と判断しております。

当社グループが履行義務を充足するにつれて顧客が便益を享受し、約束したサービスが顧客に移転されることから、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、返金・値引等を控除し、サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を測定しております。なお、入会・再開キャンペーンに基づき返金することが見込まれるサービスの対価に関しては、過去の継続率等に基づいて、将来発生が見込まれる金額を見積もり、返金負債を計上する方針であります。

取引の対価は、履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領又は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	661,675
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	669,183
契約負債(期首残高)	483,315
契約負債(期末残高)	407,327

契約負債は、主に支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、443,696千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について、注記の対象に含めておりません。未充足の履行義務は当連結会計年度末で196,564千円であります。当該履行義務は資格サービス事業における資格講座の販売に関するものであり、期末日後1年以内に約79%、残り21%がその後1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 203円27銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 28円34銭 |

(重要な後発事象に関する注記)
該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	657,207	651,107	36,918	688,026	526,701	526,701	△278,626	1,593,308	
当期変動額									
剰余金の配当					△122,940	△122,940		△122,940	
当期純利益					29,456	29,456		29,456	
譲渡制限付 株式報酬			△19,433	△19,433			51,430	31,996	
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	△19,433	△19,433	△93,483	△93,483	51,430	△61,486	
当期末残高	657,207	651,107	17,485	668,593	433,217	433,217	△227,196	1,531,822	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	293	55,464	55,757	21,807	1,670,874
当期変動額					
剰余金の配当					△122,940
当期純利益					29,456
譲渡制限付 株式報酬					31,996
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	△56	△56,753	△56,810	△21,807	△78,618
当期変動額合計	△56	△56,753	△56,810	△21,807	△140,104
当期末残高	236	△1,289	△1,052	-	1,530,769

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法 時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～18年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(のれんを除く)

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア（自社利用分） 3～5年（社内における利用可能期間）

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、リスクリング事業を行っており、個人や法人を顧客として、主にオンライン英会話サービス、グローバルリーダー育成プログラム、法律系難関資格のオンライン学習サービス等の教育サービスを提供しております。

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段 …直物為替先渡取引 (NDF、通貨オプション)

ヘッジ対象 …外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社ではデリバティブ取引に関するリスク管理体制に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(会計上の見積りに関する注記)

当社の計算書類は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この計算書類の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び予測を行わなければなりません。したがって、当該見積り及び予測については不確実性が存在するため、将来生じる実際の結果はこれらの見積り及び予測と異なる場合があります。

当社では、特に以下の会計上の見積り及び仮定が当社の計算書類に重要な影響を与えるものと考えております。

株式会社K12ホールディングスに対する貸付金の回収可能性

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
関係会社短期貸付金	270,000
関係会社長期貸付金	922,200

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

2023年4月1日付で、株式会社ボーダーリンクの全株式を株式会社K12ホールディングスに譲渡しており、主にその取得資金として貸付を行っています。

貸付金については、債務者の財政状態の悪化により影響を受ける可能性があり、見積額と実際の回収不能額との間に重要な乖離が生じる場合には、貸倒引当金の計上または貸倒損失が発生し、翌事業年度の計算書類において、関係会社貸付金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産

有形固定資産 88,938千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

短期金銭債権 10,702千円

短期金銭債務 148,427千円

3. 偶発債務

次の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

株式会社K 1 2ホールディングス 1,114,200千円

なお、特約として、当社の株式会社K 1 2ホールディングスに対する出資比率を51%以上に維持することが付されております。

4. 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は以下のとおりであります。

当座貸越限度額及び貸出コミットメント 800,000千円

ラインの総額

借入実行残高 ー千円

差引額 800,000千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 39,847千円

営業費用 1,605,910千円

営業取引以外の取引による取引高 223,437千円

2. 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (千円)
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア	16,205

当社は、リスキリング事業を行っており、各業務の相互補完性を勘案した上で、主に商品・サービス単位を基礎としてキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、グルーピングしております。

リスキリング事業において、「スマートメソッド®コース」についてサービス提供終了の意思決定をいたしました。当該意思決定に伴い、ソフトウェアに対して帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、帳簿価額の全額を減損損失としております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	388,651	28,230	74,585	342,296

(変動事由の概要)

増加の内訳は、以下のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得による増加 28,230株

減少の内訳は、以下のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬の支給による減少 74,585株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、未払事業税、ソフトウェアの否認額、減価償却超過額、資産調整勘定、税務上の繰越欠損金等であり、評価性引当額を控除しております。また、繰延税金負債の発生の主な原因は、繰延ヘッジ損益であります。

なお、貸借対照表上は、繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	RareJob Philippines, Inc.	19,350千 フィリピン ペソ	英会話講師の 選定・教育・ 管理業務	所有 直接 99.9	講師管理業 務を委託	マネジメントフィー ※1	530,196	未払金	39,622
						講師報酬等の支払 ※2	790,588	未払費用	52,575
								買掛金	11,555
						— ※3	—	関係会社 長期貸付金	52,600
子会社	株式会社 プロゴス	50,000 千円	グローバルリ ーダーの評 価・育成・採 用等関連事業	所有 直接 100.0	商材の販 売取次業務を 委託、子会 社管理業務 の受託 役員の兼任 あり	販売取次手数料の支払 ※4	472,982	未払金	36,656
						業務受託料の収入 ※5	67,260	その他	6,165
子会社	株式会社 レアジョブテクノロ ジーズ	25,000 千円	教育関連サー ビス開発、AI を活用したサ ービス開発	所有 直接 100.0	研究開発業 務を委託、 子会社管理 業務の受託 役員の兼任 あり	研究開発業務の委託手 数料の支払 ※6	588,182	未払金	59,107
						業務受託料の収入 ※5	44,508	その他	4,079
子会社	株式会社 K12ホールディング ス	10,000 千円	子会社の経営 管理業務及び 経営指導業務	所有 直接 100.0	資金の貸付、 債務保証 役員の兼任 あり	資金の貸付	170,000	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金	270,000
						資金の回収 ※3	—		922,200
						借入に対する債務保証 ※7	1,114,200	—	—
子会社	株式会社 ボーダーリンク	91,000 千円	外国語講師 派遣事業、 語学スクール 運営事業	所有 間接 100.0	子会社(孫 会社)管理 業務の受託 役員の兼任 あり	業務受託料の収入 ※5	104,699	その他	9,495

※1 当社子会社であるRareJob Philippines, Inc.への講師管理業務委託については、両社で締結した契約に基づき委託金額を算出してしております。なお、取引条件は市場情勢を勘案した上、合理的な取引条件に決定しております。

※2 講師報酬その他講師管理に係る費用をフィリピン国で決済するために資金をRareJob Philippines, Inc.に対して支払っております。

※3 資金の貸付に係る金利については、市場金利を勘案して決定しております。

※4 当社子会社である株式会社プロゴスへの商材の販売取次業務委託については、両社で締結した契約に基づき委託金額を算出し

ております。なお、取引条件は市場情勢を勘案した上、合理的な取引条件に決定しております。

※5 業務受託料については、人件費等のコストを勘案し、両社の協議により合理的に決定しております。

※6 当社子会社である株式会社レアジョブテクノロジーズへの開発業務委託については、両社で締結した契約に基づき委託金額を算出しております。なお、取引条件は市場情勢を勘案した上、合理的な取引条件に決定しております。

※7 子会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「(収益認識に関する注記)」における注記事項と同一のため記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 161円08銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 3円10銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。